

消費税率引き上げに伴う上限運賃改定について（ご案内）

万葉線株式会社では、本日 9 月 5 日、北陸信越運輸局長に鉄道(軌道)の上限運賃の変更を認可されました。ただし、上限運賃は、実際に適用される運賃（実施運賃）の上限を定めるものであり、今回、弊社の実施運賃に変更はありません。

1 申請理由

令和元年 10 月 1 日に消費税率が 8 % から 10 % に引き上げられることに伴い、弊社におきまして、運賃に消費税率引き上げ相当分を適正に転嫁させていただくため、上限運賃の改定を申請いたしました。

2 申請の概要

- (1) 改定率 平均 1.808%
- (2) 初乗り運賃(2.0 キロまで) 230 円(220 円を 230 円に改定)
- (3) 定期運賃平均割引率
 - 通勤 1 ヶ月 37.514%(現行 37.442%)
 - 通学 1 ヶ月 56.127%(現行 56.146%)

3 改定率

運賃		合計
定期外	定期	
1.794%	1.854%	1.808%

4 認可により設定する運賃

(1) 普通旅客運賃 (単位：円)

区分キロ程	上限運賃	
	現行	申請
2.0 キロまで	220	230
3.5 キロまで	300	300
5.0 キロまで	360	370
6.5 キロまで	400	410
8.0 キロまで	430	440
9.5 キロまで	450	460
11.0 キロまで	470	470
12.8 キロまで	480	480

(2) 定期旅客運賃

①通勤定期(大人)

(単位：円)

区分キロ程	1ヶ月		3ヶ月		6ヶ月	
	上限運賃		上限運賃		上限運賃	
	現行	申請	現行	申請	現行	申請
2.0キロまで	9,500	9,680	27,080	27,580	51,300	52,250
3.5キロまで	11,660	11,880	33,240	33,860	62,970	64,140
5.0キロまで	13,520	13,770	38,540	39,250	73,010	74,360
6.5キロまで	14,750	15,020	42,040	42,820	79,650	81,130
8.0キロまで	15,680	15,970	44,690	45,520	84,680	86,250
9.5キロまで	16,290	16,590	46,430	47,290	87,970	89,600
11.0キロまで	16,910	17,220	48,200	49,090	91,320	93,010
12.8キロまで	17,220	17,540	49,080	49,990	92,990	94,710

②通学定期(大人)

(単位：円)

区分キロ程	1ヶ月		3ヶ月		6ヶ月	
	上限運賃		上限運賃		上限運賃	
	現行	申請	現行	申請	現行	申請
2.0キロまで	6,790	6,920	19,360	19,720	36,670	37,350
3.5キロまで	8,300	8,450	23,660	24,100	44,820	45,650
5.0キロまで	9,600	9,780	27,360	27,870	51,840	52,800
6.5キロまで	10,460	10,650	29,820	30,370	56,490	57,540
8.0キロまで	11,110	11,320	31,670	32,260	60,000	61,110
9.5キロまで	11,540	11,750	32,890	33,500	62,320	63,470
11.0キロまで	11,970	12,190	34,120	34,750	64,640	65,840
12.8キロまで	12,190	12,420	34,750	35,390	65,830	67,050

5 お問い合わせ先

万葉線株式会社

総務部総務課

平日 8時30分～17時30分

電話 0766-25-4139

FAX 0766-25-4119